

長門市

私からのメッセージ ～マイエンディングノート～



名前



2025年度

長門市エンディングノート
パソコンやスマートフォンでも
ご覧いただけます。

各種相続問題 ご相談ください

弁護士法人サリュ

空き家の放置は、思わぬトラブルや次代の相続問題に発展してしまいます。

現状の問題を解決し、**これからの問題**を予防できるよう、私たちが親身・丁寧に、秘密厳守で対応いたします。

～現状の問題～

相続 登記

不動産名義の変更

各種調査や手続きなど、**スムーズな登記**をお手伝いします。

★令和6年4月より相続登記が義務化されました！

相続 紛争

親族間の相続トラブル

協議が長引いた各種相続問題には、**専門家の介入**が解決の鍵です。

～これからの問題～

遺言書 作成支援

自分の意思を正しく残す

新しい空き家を作らないために。

法的に有効な遺言書の作成をお手伝いします。

民事・家族 信託

信頼できる財産管理人

ご自身の安心と、円滑な財産継承のためにも、認知能力の**「もしも」への備え**をおすすめします。



初回相談無料～ご予約ください～



山口県弁護士会所属



SALUT
弁護士法人サリュ

〒758-0027 山口県萩市吉田町64番地2 TEL / 0838-22-3456
営業時間 / 平日10:00～17:00 定休日 / 土・日・祝日

各種専門家と連携し、
「空き家問題を次代に繋がない」決意をサポートいたします。
どうぞ、お気軽にお問合せください。

通話料
無料

0120-181-398

予約受付 / 平日 10:00～18:00

HPはコチラ



書こう、話そう、あなたの人生のこと。

あなたはこれまで、どんな人生を歩んできましたか？

これから、どんな人生を歩んでいきたいですか？

自分の望む人生を、最後まで自分らしく歩むために。

必要なことや、考えをまとめるお手伝いをするのがこの冊子の役割です。

ご自身やご家族のこと、財産、もしもの時のこと……

テーマに沿って書きすすめるうちに、思いを自然と整理できるようになっています。

また、書いたことを元に、家族やかかりつけ医など周囲の人としっかり話し、
理解してもらうことも、最後まで自分らしく生きるためにはとても大切なことです。
これからやりたいこと、行きたい場所、会いたい人を思いつくままして書いてください。

さあ、ペンを取って、あなたらしい人生について考えてみましょう！

書き方 ゆっくりと楽しみながらあなたの思いを書いてください。

- まずは好きなページから気軽に書きはじめましょう。
- 必要だと思うページを選んで書いても良いでしょう。
- 何度書き直しても大丈夫です。その際は、更新日を記入しましょう。
- 定期的に振り返り、状況に応じて修正してください。
- 写真を貼る、資料をはさむ等、自由にお使いいただけます。
- 家族と相談しながら書いても良いでしょう。
- ノートの存在を誰かに伝え、保管場所を明らかにしておきましょう。

もくじ

第1章 わたしのこと…… 2	第5章 財産について…… 15
第2章 もしもの時は…… 7	第6章 高齢者に関する 各種相談 …… 17
第3章 エンディング…… 10	
第4章 大切な人たち…… 13	

※個人情報が含まれるため、大切に保管しましょう。

※当冊子には、法的効力はありません。法的効力を求める場合は、遺言書の作成が必要となります。



マチレット

マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う“マチのブックレット”です。

2025年3月発行

発行:長門市 高齢福祉課

編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています

第1章

わたしのこと



わたしの基本情報

記入日

年 月 日

フリガナ

名 前

生年月日

大正
昭和
平成

年 月 日

住 所 〒 -

都・道
府・県

市・区
郡

本 籍 〒 -

都・道
府・県

市・区
郡

電話番号 ☎ () -

携帯電話番号 ☎ () -

メールアドレス

パソコン @

携帯電話 @

メモ

※書き足りないこと等を自由にお書きください。

おもいで・あしあと

記入日

年 月 日

誕生時 ※例：名前の由来等

幼少期

青春時代

その他の時代

学歴

職歴

これまで住んだ家・場所

大切な思い出

今のわたし

記入日

年 月 日

趣味・特技

好きな食べ物

好きな花

好きな音楽

好きな本・映画

宝物・コレクション



これからやりたいこと・行きたい場所・会いたい人



相続に関するご相談は 当事務所へ

相続登記をはじめ
遺産承継に関する業務に
対応しております



相続登記

不動産の名義変更

遺産承継業務

預貯金の解約手続き、
生命保険の解約手続き及び
株式の名義変更手続き等

お問い合わせ

吉武要一
司法書士事務所

〒758-0047 萩市大字東田町162番地

☎0838-26-3350

営業時間9:00~17:00

定休日:土日祝日

FAX.0838-26-3385

吉武要一司法書士事務所

検索



健康状態

記入日

年 月 日

● **かかりつけの病院** ※主治医にチェック ☒ を入れてください。

病院名・科

☐

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

病院名・科

☐

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

病院名・科

☐

電話番号 ☎ () -

医師名

病 名

メモ

※書き足りないこと等を自由にお書きください。



●健康保険証

種類:

番号:

保管場所:

●その他 証明書等の有無 ※チェック ☒ を入れてください。

* マイナンバーカード 有・無

保管場所:

* 介護保険証 有・無

保管場所:

* 障害者手帳等 有・無

保管場所:

(☐ 身障 ☐ 療育 ☐ 精神 ☐ 難病)

* その他

アレルギー等 気をつけること



いつも飲む薬 ※お薬手帳を参考にして書きください。

第2章

もしもの時は



病気の時は

記入日

年 月 日

●告知について ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 病名・余命を告知してほしい ☐ 病名のみ告知してほしい
☐ 家族等に任せる ☐ その他

●延命治療について ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 可能な限り延命治療を受けたい ☐ 回復の見込みがなければ延命治療を希望しない
☐ 苦痛を少なくすることを重視する ☐ その他

●終末期医療について ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 自宅で過ごしたい ☐ 病院で看護を受けたい
☐ ホスピスで過ごしたい ☐ その他

●臓器提供・献体について ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 臓器提供意思表示カードを持っている ☐ 臓器提供・献体を希望しない
☐ 献体の登録をしている
☐ その他

●私が判断できない時は

私の治療方針については、

名前:

続柄:

連絡先:

の意見を尊重して決めてください。

介護が必要な時は

記入日

年 月 日

●介護をお願いしたい人 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ 配偶者	名前:	
☐ 子ども	名前:	
☐ その他	名前:	関係:

●介護してほしい場所 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ なるべく自宅を希望する	
☐ 病院・施設	名称・場所等:
☐ お任せする	

●介護の費用 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ 私の預貯金や年金等でまかなってほしい	
☐ 用意してある	保管場所等:
☐ その他	

メモ

判断能力が低下した時は

記入日

年 月 日

認知症等で判断能力がないとみなされると、福祉サービスの利用や行政手続きの他、預貯金の引き出しや不動産の売却等の、資産管理や活用ができなくなってしまう。家族も資産を動かすことができないので、「いざというときは家族に任せよう」と考えて何も対策をしないでいると、思わぬトラブルにつながる可能性があります。もしもの時に備えて資産の管理方法を決めておきましょう。

●財産管理などをお願いしたい人 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ 配偶者	名前:	
☐ 子ども	名前:	
☐ その他	名前:	関係:

●財産管理をお願いする場合に利用したい制度 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ 法定後見制度(※1)	☐ 任意後見制度(※1)
☐ 財産管理委任契約	☐ 日常生活自立支援事業(※2)
☐ 民事信託(※3)	☐ 特にない

※1 成年後見制度(法定後見制度・任意後見制度)について

判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

※法定後見制度・・・本人の判断能力が不十分になった後に、家庭裁判所によって選任された成年後見人等が本人を法律的に支援する制度

※任意後見制度・・・本人が十分な判断能力を有する時に、あらかじめ、任意後見人となる方や将来その方に委任する事務(本人の生活、療養看護及び財産管理に関する事務)の内容を定めておき、本人の判断能力が不十分になった後に、任意後見人がこれらの事務を本人に代わって行う制度

(法務省ホームページ「成年後見制度・成年後見登記制度」より抜粋)

※2 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

(厚生労働省ホームページ「日常生活自立支援事業」より抜粋)

※3 民事信託について

営利を目的とせず、資産の管理を家族や親族等の信頼できる人に託す制度です。弁護士や司法書士、行政書士等の専門家へご相談ください。

第3章

エンディング



葬儀について

記入日

年 月 日

●葬儀の場所・規模 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ お任せする

☐ 希望がある

名称・場所・規模(出席者)等:

☐ その他

●喪主について

任せたい人

●葬儀の形式

宗教・宗派

●香典 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ いただく

☐ 辞退する

●供花 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ いただく

☐ 辞退する

●遺影 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ お任せする

☐ 用意してある

保管場所:

●葬儀の費用 ※チェック ☒ を入れてください。

☐ 私の預金や年金等でまかなってほしい(※)

☐ 用意してある

保管場所等:

☐ その他

※預金凍結中は引出しができませんが、一定の範囲内であれば、相続人単独で預貯金の払い戻しを受けることができます。

供養について

記入日

年 月 日

● 供養の方法 ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 一般墓地 ☐ 永代供養 ☐ 納骨堂 ☐ 樹木葬
☐ 希望なし ☐ その他

名称・場所等:

● 供養にかかる費用 ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 私の預金や年金等でまかなってほしい(※)
☐ 用意してある 保管場所等:
☐ その他

遺言書について

記入日

年 月 日

● 遺言書の有無 ※チェック ☒ を入れてください。

- ☐ 作成していない ☐ 作成している 保管場所:

作成している場合は、以下種別のいずれかにチェック ☒

- | | |
|---|------------|
| ☐ 自筆証書遺言 | 作成日: 年 月 日 |
| ☐ 公正証書遺言 | 作成日: 年 月 日 |
| ☐ その他 <input type="text"/> | 作成日: 年 月 日 |

※公正証書遺言以外の遺言書は、家庭裁判所で検認手続きをとってください。
封がされている場合は家庭裁判所で開封してもらいましょう。
ただし、自筆証書遺言書保管制度(令和2年7月10日～)により、法務局に保管
してある自筆証書遺言は、検認手続きの必要はありません。



地域密着30年以上

お住まいのことなら、
なんでもご相談ください

建物解体

新築住宅

リフォーム

▶ 総合建設業 ◀

中村企画工業株式会社

山口県知事許可 第017151号 代表取締役 中村 利明



☎(0837)22-6870

【E-mail】 nakamurakikakukogyo@gmail.com

【所在地】〒759-4101 山口県長門市東深川1000-81

【FAX】(0837)22-6871 【携帯電話】090-2005-6870

もしもの時の連絡先リスト

記入日

年 月 日

名前(フリガナ)	関係	住所・電話番号	備考
()		〒 - ☎() -	
()		〒 - ☎() -	
()		〒 - ☎() -	
()		〒 - ☎() -	

渡したいもの

記入日

年 月 日

* 何を

* 保管場所

* 誰に

* 連絡先

* 何を

* 保管場所

* 誰に

* 連絡先

第4章

大切な人たち



家族・親族

記入日

年 月 日

わたしの家系図



ペットのこと

※ペットの引き取りをお願いしたい場合は、事前に相手に依頼しておきましょう。飼育費用を信託する、ペットのための信託もあります。司法書士や弁護士など、専門家に相談してみると良いでしょう。

名前

ペットの種類 犬・猫・その他

生年月日

性別

かかりつけの
動物病院

私にもしものことがあったら ※例：〇〇さんに引き取ってもらいたい 等

家族・親族へのメッセージ

記入日

年 月 日

さんへ メッセージ （続柄/)

さんへ メッセージ （続柄/)

友人・お世話になった方へのメッセージ

記入日

年 月 日

さんへ メッセージ （関係/)

さんへ メッセージ （関係/)

第5章

財産について



資産と負債

記入日

年 月 日

■ 不動産

所在地	名義人	持ち分	備考

■ 預貯金

金融機関名	支店	金額	備考

■ その他の資産

名称	内容	保管場所等	備考

資産と負債

記入日

年 月 日

借入金・ローン

借入先	金 額	返済方法	備 考

生命保険・損害／傷害保険

保険会社	種類・内容	受取人	備 考

公的年金

基礎年金番号	種 類	受給金額	備 考

個人年金・企業年金

名 称	番号・記号等	備 考

第6章

高齢者に関する各種相談

高齢者の総合相談窓口

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職がチームとなり、適切な支援機関と連携して、高齢者の保健、医療、介護、福祉など様々な相談に対応しています。

名称	連絡先
長門市地域包括支援センター (担当地区: 深川・俵山地区)	長門市役所高齢福祉課内 (長門市東深川1339番地2) 電話:0837-23-1244
長門市東地域包括支援センター (担当地区: 通・仙崎・三隅地区)	長門市地域医療連携支援センター内 (長門市仙崎198番地1) 電話:0837-27-0410
長門市西地域包括支援センター (担当地区: 日置・油谷地区)	YYふれあいセンター内 (長門市油谷新別名964番地) 電話:0837-33-2020

市の各種相談窓口

●市役所内の相談窓口

長門市役所 (長門市東深川1339番地2)

相談内容		連絡先
介護保険制度	要介護認定・介護保険サービス	高齢福祉課介護支援班 電話:0837-23-1158
	介護保険料	総合窓口課保険管理班 電話:0837-23-1143
国民健康保険制度、後期高齢者医療制度		
消費生活相談 (長門市消費生活センター)		市民活動推進課消費生活センター 電話:0837-23-1115
空き家相談		建築住宅課住宅班 電話:0837-23-1186
空き家情報の募集 (空き家情報バンク (空き家売却・賃貸))		企画政策課政策調整班 電話:0837-23-1229
成年後見制度、福祉に関する総合相談 (福祉総合相談窓口)		高齢福祉課地域包括ケア推進室 電話:0837-27-0035

●日常生活自立支援事業

加齢や障害のため日常生活上の判断能力が不十分で、日常生活に不安がある方が地域で安心して生活できるよう、手続きの代行や利用料の支払い、日常的な金銭管理などを支援する福祉サービスです。

名称 長門市社会福祉協議会地域福祉課

連絡先 長門市東深川1321番地1 電話:0837-23-1600

●任意後見制度

現在は判断能力のある人が、将来、判断能力が低下したときに備えて、あらかじめ自分自身で財産管理や身上監護に関する法律行為を本人に代わって行う人を決めておく制度です。

名称	萩公証役場
連絡先	萩市大字瓦町16三好ビル2階 電話:0838-22-5517

●相続土地国庫帰属制度

名称	山口地方法務局(不動産登記部門)
連絡先	山口市中河原町6-16 電話:083-922-2297

●自筆証書遺言書保管制度

名称	山口地方法務局萩支局
連絡先	萩市平安古町599-3 電話:0838-22-0478

特集 「デジタル終活」～今から考えてみませんか？～

デジタルデータはありませんか？

ネット上に保管した資産データや契約等のアカウントなど、“見えないデジタル遺品”で家族が困らないようにするためにも、今から整理しておきましょう。

携帯電話・パソコンのログイン情報など

内容:	パスワード:	備考:
内容:	パスワード:	備考:
内容:	パスワード:	備考:

写真・動画・住所録などの保存データ

内容:	ID:	パスワード:
内容:	ID:	パスワード:
内容:	ID:	パスワード:

メール・SNSなどの情報(各アカウント、ID、パスワード)

内容:	ID:	パスワード:
内容:	ID:	パスワード:
内容:	ID:	パスワード:

オンライン口座(銀行、株式、FX、仮想通貨など)、有料サービス(音楽・動画配信・電子書籍など)の契約状況

内容:	ID:	パスワード:
内容:	ID:	パスワード:
内容:	ID:	パスワード:

※**ご注意ください!**※ 他人に見られると不正アクセスの可能性もありますので、管理には十分にご注意ください。

お仏壇・仏事のことなら、 何でもご相談ください。

昨今は様々なライフスタイルの変化により、仏事のあり方も変化しております。
無理なく仏事を続けていくために、今のうちから「生活に寄り添ったお仏壇・仏事」を
検討しませんか？ 私たちは明治34年の創業以来、お仏壇・仏具を
「未来につなげるお手伝い」をしてきました。長年の経験を活かし、
皆様の暮らしに合わせた仏事のご提案をいたします。

仏事コーディネーターが皆様の疑問にお答えします

お仏壇、どう飾ればいいのか？

暮らしに合わせたお仏壇の選び方は？

お墓が遠くて墓じまいを検討中…まずは何から？

古くなったお仏壇や仏具、修復してもらえるの？



金仏壇



唐木仏壇



モダン仏壇



お位牌・お念珠

など

現代仏壇から伝統型仏壇まで、様々なお仏壇をご用意しております

地域性やお客様のご希望を反映させたオリジナル仏壇も製作可能です

 (有) **今浦仏具店**

フジ長門店

お買い物の際にぜひお気軽にお立ち寄りください。〒759-4106 山口県長門市仙崎字網田322-2 フジ長門店2F

TEL **0837-22-0600**

営業時間 9:00～19:00(不定休)
Email info@nenzuru.com



詳しくはHPを
ご確認ください

感謝が生まれる
お葬式



心のかよう

コ-プ葬祭



0120-02-0405

〒759-4101 山口県長門市東深川785番地10
TEL 0837-22-4444・FAX 0837-22-0948

